

# 大規模林道「置戸・阿寒線」について

佐藤 與志松

## 要旨

十勝自然保護協会は、大規模林道問題において十勝圏を横切る「置戸・阿寒線」を守備範囲と意識して関わってきた。大規模林道工事は、森林破壊、地形攪乱、ナキウサギ生息地の分断、水源地埋立など自然破壊以外の何ものでもないことを見て取り、大規模林道問題北海道ネットワークと共に取り組み、全面中止を市民運動の成果として勝ちとることができた。中止後の林道跡は、放置できない問題を残している。

## はじめに

大規模林道とは、林野庁所管の森林開発公団(当時、のち森林開発公団を経て緑資源機構、2008年解体)が高度経済成長時代の1973年から全国7か所の森林地帯で32路線の建設をはじめた総事業費約9,700億円の幹線林道建設事業である。事業の目的は、「林産物の搬出や造林の推進」、「地域社会の生活基盤強化」、「流通体系の大型化、広域化」、「国土保全、水資源の涵養」などとされ、林道建設とはいうものの、幅員が7mの全面舗装道路を広域的に山岳部の稜線を超えて結ぶという大規模な計画であった。

北海道では、「滝雄・厚和線」(図1のA、延長：65.4 km、工期：1979年～2009年、事業費：263億円)、「置戸・阿寒線」(図1のB、延長：71 km、工期：1994年～2013年、事業費：258億円)、「平取・えりも線」(図1のC、延長：83 km、工期：1983年～2015年、事業費：563億円)の3線が計画され、総工費は1,000億円を超えるものであった(図1)。ただし、後には、「平取・えりも線」は72.1 km、「置戸・阿寒線」は63.3 kmになるなど、計画の一部が縮小変更された。

自然保護団体を中心に、全国で建設反対運動が盛り上がっていたが、1996年7月7日に「第4回大規模林道問題全国ネットワークの集い」が旭川市で開催された。当時、士幌高原道路反対運動のさ中であつた(ナキウサギ裁判<sup>注1</sup>)ことから、この大会は「ナキウサギと考える大雪山一大規模林道と地域のあした」と題され、置戸のエゾナキウサ

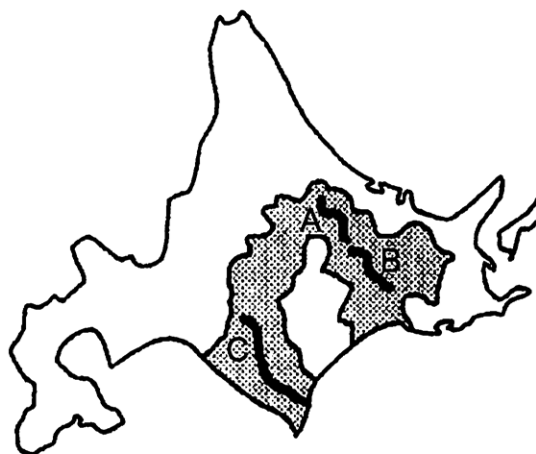


図1 北海道における大規模林道3線の位置  
A：滝雄・厚和線、B：置戸・阿寒線、C：平取・えりも線

注1 ナキウサギ裁判：道道士幌然別線(士別町～然別湖間21.6 km)の道路建設は1960年代後半から進められたが、大雪山国立公園の第1種特別地域を通る士幌高原部分(2.6 km)は自然保護団体の反対運動により1972年に一旦中止された。十勝自然保護協会はこの反対運動の過程で1971年に結成された。しかし、1987年に横路知事(当時)は工事再開を決定した。その後、全線トンネル案が環境庁自然環境保全審議会に承認されるなどがあったが、1996年8月に十勝自然保護協会会員を含む20名は堀知事(当時)を被告人として士幌高原道路は生物多様性条約や環境基本法などに違反するので、知事は道路建設に係る支出をしてはならないとして、札幌地方裁判所に提訴した。裁判は裁判長が現地検証を行うなど原告有利に進んだが、1999年に堀知事は「時のアセスメント」の考えにより工事を中止した。提訴は実質勝利となり、取り下げられた。

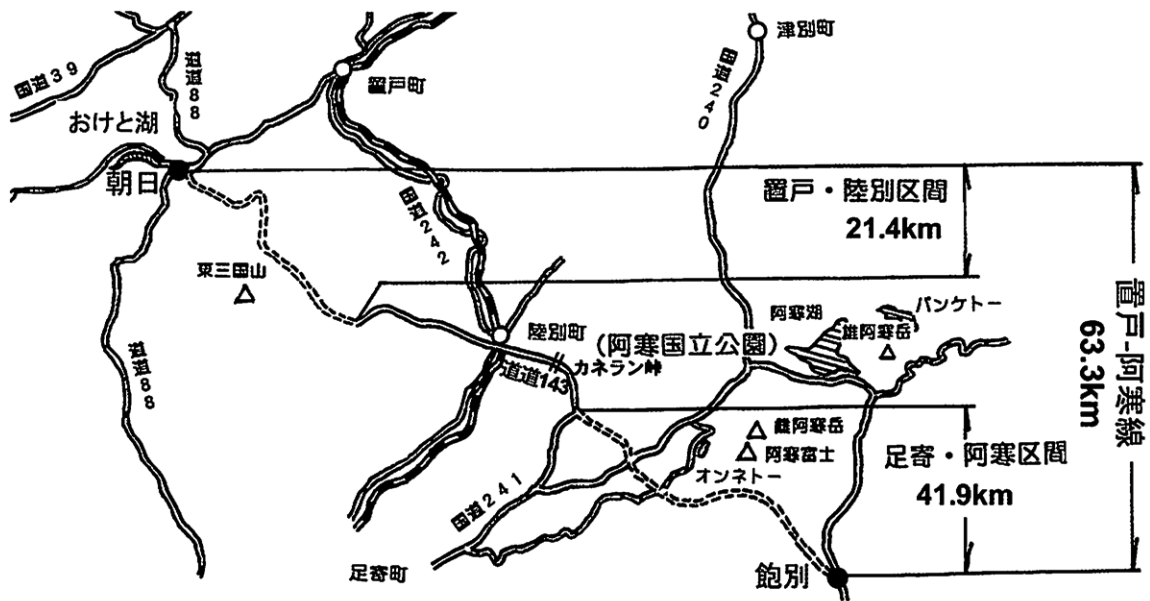


図2 大規模林道「置戸・阿寒線」の路線図（寺島一男氏原図の一部に地名などを補足）

ギ生息地を含む現地視察が組まれた。これに参加して刺激を受けた十勝自然保護協会（以下では、十勝協会という）は、以来十勝圏をよぎる「置戸・阿寒線」を守備範囲と意識して、現地に足を運ぶようになり、さらに北見や日高の方面にも遠征するようになった。

この稿では、北海道の大規模林道3線のうち、十勝協会が関わってきた「置戸・阿寒線」について記述する。この路線は、一部完成し関連町に移管されているが、他は手つかずの所が多い。それらの経過を振り返ってみて、大規模林道事業の意味と教訓を考えたい。

## 2 路線の概要

図2を見ていただこう。起点は置戸町朝日、終点は釧路市阿寒町鮎別で、全長63.3km(31.6kmは既往林道の拡幅)である。これを2区間に分け、「置戸・陸別区間」(21.4km)および「足寄・阿寒区間」(41.9km)とし、両区間をその間にある道道143号(カネラン峠経由)で結び、林道ネットワークを形成する計画である。

この路線に定まるまでは、当初の大規模林業圏構想時代の予定路線は長く、しかも国立公園をも意に介さないルートであったが、当時の環境庁の反対にあって修正され、阿寒国立公園の南縁をなぞるきわどいルートとなり、近年噴火が警戒されている雌阿寒岳の南の阿寒富士の裾を横断する路線とされた。山稜をトンネルや切通して貫くところが6か所もある。

着工は、最初の「滝雄・厚和線」から遅れるこ

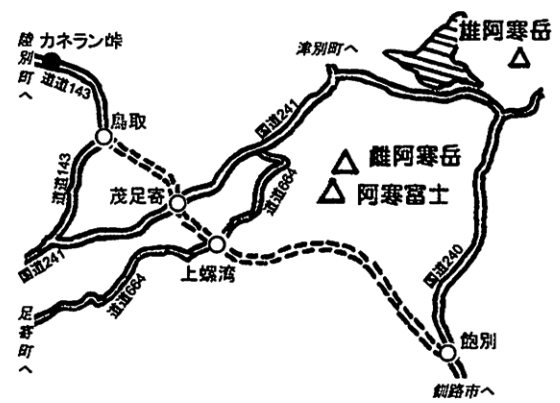


図3 「足寄・阿寒区間」の路線と周辺の既存道路（寺島一男氏原図の一部に地名などを補足）

と15年後の1994年であった。進捗率も中止時点(2009年)で20%と低い。「足寄・阿寒区間」のうち完成した茂足寄・上螺湾工区(5.5km:図3)は2009年に足寄町に移管された。

## 3 山奥で行われていた自然破壊の暴挙

「山奥で密かに造られているハイウエー」という新聞の見出しを読んだことがある。林道の奥に入ってみると、驚くべき工事の光景が目に入った。一見して、それは自然破壊以外のなにものでもなかった。滝上や白滝での工事はひどかった。それらと比べると、十勝は遅れて着工したので、まだ平地部での小規模な開削だったが、時を経て工事が奥地に及ぶにつれて、破壊の様相をむき出しにしていくことになる。

### 3.1 森林の破壊

その手始めは、森林の大伐開である。茂足寄・上螺湾工区の茂足寄林道を詰め、稜線を見上げたとき、天空がぼっかりと開け、その広大さに驚いた(写真1)。のちに稜線上で測ると100m幅あり、このようなことを3線いたる所で行われると、その森林消失面積たるや莫大なものとなろう。

重機が入って掘削が進んだある日、法面に掛けてあった梯子を登ってのぞいて見ると、びっしり群れてエゾオオサクソウ(北海道希少種R)が咲いていた。後に稜線上の林縁部にもその種の群落を見た。開削による本種の消失は相当なものになる。その他、クシロワチガイソウ(北海道絶滅危惧種Vu、環境省絶滅危惧II類VU)やマルバチャルメルソウ(北海道希少種R、環境省絶滅危惧II類VU)が散見された。

阿寒町の飽別林道沿いでは、カツラの巨大径木の伐根数本を見た。ラベルもスプレーも刻印も見当たらなかった。

2007年8月5日、新聞記者も同行した11名が、茂足寄林道へ入ると、途中で鎖で固く縛られたゲートに阻まれた。迂回して上螺湾口から入ろう



写真1 見上げる稜線は広く伐開された(茂足寄・上螺湾工区、2003年8月3日)

とすると、そこでも同じよう阻まれた。今まで何度も入っていたが、こんなことは初めてであった。その頃、テレビの報道ステーション番組の取材がどこかで同じように阻まれたというニュースを見た。車を捨て歩く……。見ると、いままで樹木に覆われていた稜線は裸にされ、切り通しとなり、天日にさらされていた。見下ろすと、長い擁壁の内側で重機がうごめいていた(写真2、3)。

大規模林道工事は、このように天然林や貴重植物を消失させて進められていたのである。

### 3.2 エゾナキウサギの生息地が危い

置戸のエゾナキウサギの生息地は、古くから低標高のそれとして知られているところである。2003年6月16日、市川利美さん(ナキウサギふあんくらぶ)の情報を得て、十勝協会の3名が調査に入った。仁居常呂川支流の林班界の沢川沿い標高510m地点で3か所の新たな生息地を発見した。これは本種の東限群にあたる。同月23日、陸別側の新斗満川上流9km地点でも1か所発見した(川辺ほか2004)。

大規模林道予定路線は、明らかにこれらの生息地を分断するものであったが、未着工に終わり、エゾナキウサギは難を逃れた。エゾナキウサギ生息地問題は、日高の「様似・えりも区間」でも起きた。

### 3.3 地形改変・地質の脆さ・地すべり地帯

幅員5~7mの完全舗装道路を山奥まで延ばすとなると、その工事はどうなるのか。険しい山地と渓谷を削る地形改変を行い、架橋・トンネル掘削・残土処理・擁壁と盛土・法面整備・作業道と、文字通り大規模な難工事が北見山地から阿寒国立公園をかすめ、さらに日高山地にかけて200kmにわたって展開されていた。どのルートにも、脆



写真2 擁壁を打ち込む(茂足寄・上螺湾工区、2006年10月15日)



写真3 延びてきた擁壁。水源に近い(茂足寄・上螺湾工区、2006年10月15日)



写真4 大規模林道予定ルートを歩く。地質が脆く、地すべりも見られる。(上足寄鳥取・茂足寄工区、六百三十七点沢川2ノ沢林道、2006年8月27日)



写真5 天日に晒された峰越し林道 (茂足寄・上螺湾工区、2006年6月25日)

い地肌や岩肌がさらされ、造るそばから崩れている箇所をたびたび目撃した。

足寄町上足寄鳥取の六百三十七点沢川林道や茂足寄林道、阿寒町の飽別川林道などでは、崩れを起こした露頭が目立った(写真4)。寺島一男氏(大雪と石狩の自然を守る会)の調べによると、この地域には60か所余の地すべり地帯があり(山岸1993)、この路線には25か所が存在する(北海道林務部1994)。

## 4 峰越し林道の暴挙

そもそも、大規模林業圏構想から独り歩きして生き延びてきた大規模林道は、交通ネットワークとしてつなげる目論見をもって路線設定されたも

のであったため、山稜を跨ぐ、いわゆる峰越し林道となる(写真5)。この峰越し林道の違法性と、峰越しゆえに引き起こされる自然破壊性を強く指摘したのは俵浩三氏(元北海道自然保護協会会長)である。

人は林道に入ると、安らぎを覚える。柔らかな土・空を覆う樹々の枝・鳥のさえずり・フィトンチッド<sup>#2</sup>の精気……。大規模林道たるやそれとはまったく異質である。今、それを林道構造から考えてみたい。

林野庁は、谷筋地形を利用し、狭い範囲に森林計画を収める方針を立て、流域管理システム<sup>#3</sup>を基本とし、林道もそれに沿って造成されていた。森林法はその趣旨において改正され、2002年に北海道知事は北海道森林管理局長と「北海道の森林づくりに関する覚書」を交わし、その中でも「流域を単位にした」森づくりが明記されている。また、尾根筋の伐採は風倒被害などをおこすので伐らないよう避けてきた。したがって、峰越し林道を造成することは、この合理的な掟を破ることで違法となる。さらに、尾根の伐採を伴うことでも掟破りをすることになる(大規模林道問題北海道ネットワーク2009)。

大規模林道の蔽害は、この峰越しによるものと言っても過言ではない。われわれは、いわゆる突っ込み林道<sup>#4</sup>のもつ知恵を再認識して、稜線を越えて流域と流域を結ぶ交通ネットワークへのあこがれを反省する必要があるのではないか。

## 5 必要性のある道路なのか?

「茂足寄・上螺湾工区」は完成され、2009年に名寄町に移管された。町はその維持管理に複雑な思いをしていたことだろう。というのは……。

### 5.1 北海道は態度を変えた

大規模林道は2003年に名称を変え、緑資源幹線林道となったが、緑資源機構の解体にともなって、2008年からは「山のみち地域づくり」事業となり、それぞれの地域の地方自治体に継承されることになった。そのため、北海道はこれまでの国や緑資源機構追従の態度を一変し、道庁内に検討委員会を設け、まじめに継承の是非を検討しはじめた。

6項目の「論点整理」がなされ、その一つに住民

注2 フィトンチッド：樹木などが発散する化学物質。健康だけでなく、癒しや安らぎをあたえるなどの効果もある。  
 注3 流域管理システム：稜線で境界された流域を基本単位として、適切な森林整備や合理的な木材の生産・加工・流通を行う森林管理システム。  
 注4 突っ込み林道：谷川に沿って水源で行き止まりとなる林道で、尾根を跨ぐことはない。



の意見を聞くというのがあり、関係町村で「意見交換会」が開かれた。大規模林道問題北海道ネットワークでは手分けしてこれに参加した。十勝協会は2会場に参加した。

「意見交換会」足寄町会場（2008年10月9日開催）での、道路が必要であるという意見は、「この道路があると便利だ」、「途中で止めるのは今までの費用を無駄にしまうことになる」、「ラワンブキ農家が3軒あり、できれば造ってほしい」というものだった。これに対してわれわれは反論しなかった。ひたすら、この工事がどんな自然破壊を行っているかを熱心に訴えた。また、われわれと同じような意見も多く出た。意外だったのは、それ以上の積極的推進意見は出ず、むしろわれわれの意見に耳を傾ける空気を感じたことである。

反論はしなかったが、この道路の必要性の有無について触れておこう。図3を見ていただきたい。茂足寄・上螺湾工区林道は国道241号と道道664号の渡りとなる。国道と道道は車の往来が多い、特に行楽シーズンは。しかし、だからと言って、林道の渡りを利用することに何の意味もない。上螺湾付近のラワンブキの出荷は足寄方面のはずだから道道で間に合う。住民意見に積極性が感じられなかったのはこのような事情をわきまえていたからであろう。

阿寒町会場（同月10日）では、推進意見は3人すべてが「鮑別川の橋は造ってほしい」という。これは別個の問題である。ここでも、足寄会場で感じた空気、いやそれ以上に「道路はいらない」という人も出た。

## 5.2 自治体は変節した

「論点整理」の一つに「費用対効果」があった。北海道は代替案も示した上、自治体の意向を示し、2009年1月8日道議会に提示した。公共事業の手続きとしてはまともな対応であった。費用対効果の結果は、その算出方法には欠陥があるが、それは別として、対象7区間のうち基準を満たしたものは3区間で、その中に「置戸・陸別区間」と「足寄・阿寒区間」が入っていた。ところが、その該当自治体の置戸町・足寄町・陸別町・白糠町・釧路市（阿寒町）が「希望せず」あるいは「保留」と回答して、事業継続に否定的であった。先の2会場の空気は、そのような意向を反映したものであった。

大規模林道の推進期成会加盟の自治体がこのように変節したのには理由があった。2003年8月の10号台風が日高地方を襲い、「平取・新冠区間」（6.9 km）が全面崩壊した。旭川の大雪と石狩の自

然を守る会が時を移さず、9月15日に現地調査をした。十勝協会も3名それに参加した。当時の門別町長が「管理委託」を返上したいと怒ったという。これらの情報は他の自治体に広まっていた。それに加えて、北海道が詳細に示した自治体の負担額にたじろいだのである。国が造ってくれるならという淡い依存心が、移管が目前に迫って、日高の二の舞を踏みたくないという警戒心変わったのである。

## 6 「山のみち地域づくり」全面中止とその後遺症

2009年11月25日、道議会で高橋知事が「山のみち地域づくり」の全面中止を表明した。他県に全面中止の例はない。北海道の中止にいたる要因は、農水省がらみの談合に端を発した緑資源機構の解体という、いわば敵失もさることながら、37年間たゆまず続いた大雪と石狩の自然を守る会の活動を中心に、後半は大規模林道問題北海道ネットワークに結集して監視と批判を続けた運動の力が大きかったことは疑いない。市民運動の大きな成果であった。

北海道の大規模林道計画は止まったけれども、後始末の問題は残る。すでに着工された部分は、町村に移管された部分も含め、崩落を起こしたり、崩落のおそれがあったりしている。足寄町に移管された茂足寄・上螺湾林道（5.5 km：図3）は、今夏（2016年）の台風のため盛り土が崩壊し、目下通行不能となっている。

水源について考えると、「茂足寄・上螺湾工区」は足寄川の枝川上流にあたる。今年（2016年）足寄川は氾濫を起こしている。この災害について思うことがある。

十勝協会は、2004～2009年にかけて、大規模林道の取り組みと平行して、天然林伐採の調査のため林道に入ることが多かった。そして、十勝の林班では驚くべき森林地の攪乱が行われているのを目撃することとなった。まず、大量の天然林の伐採、次にその伐採方法の乱暴さ、林内を駆けめぐる重機の跡、えぐられた伐根跡、放置された不用木、荒らされた土壌が凸凹をなす林床、泥水となって流出する降雨などである。金目の樹木だけを運び出したかのようであった。林野庁は業者任せなのだろうか。これでは、森林の公益的機能とか、森林の再生とか言ってもおぼつかない。われわれが調査に入った林班は、足寄町の石崎の沢・白愛林道支線ヌロコロの沢・チセの沢、陸別町の新斗満4の沢などであるが、いずれも足寄川もしくは

利別川（足寄市街で足寄川と合流）の水源にあたる。これらの天然林地の攪乱と大規模林道奥地の攪乱が相乗効果をきたし、氾濫の原因となったのではないか。足寄川の氾濫は今年にはじまったわけではない。

## 7 おわりに

生物多様性の国家戦略をも持ちながら、日本の向かうところは、相変わらず経済優先と拝金主義の流れである。十勝においても、生物多様性を無視した開発や土木工事が絶えない。この構図を変える必要がある。そのためにも、大規模林道の負の遺産を検証することは重要である。

## 引用文献

- 大規模林道問題北海道ネットワーク（2009）北海道における「山のみち地域づくり交付金」事業に関する意見書. 2009年1月8日北海道知事宛提出.
- 北海道林務部（1994）大規模林道置戸・阿寒線計画路線における自然環境調査報告書. 北海道, 130 p.
- 川辺百樹・松田まゆみ・植田幹夫（2004）エゾナキウサギの分布東限域において新たに発見された生息地. ひがし大雪博物館研究報告, 第26号, 51-53.
- 山岸宏光（1993）北海道の地すべり地形：分布とその解説. 地すべり学会北海道支部監修, 北海道大学図書刊行会, 392 p.

## 佐藤 與志松（さとう よしまつ）

1935年札幌市生まれ。音更町在住。高校教員退職後、十勝自然保護協会入会、現在共同代表。土幌高原道、日高横断道路、森林ラリー、大規模林道、天然林伐採の問題に関わる。